

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2018年3月号

# MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと



地域でつながる手と手

ファミリーサポートセンター

5月7日 市役所東向日別館へ  
市民課と健康福祉部を移転します

## 市民課のすべての業務

(問)市民課(内線201、212、216)

主な業務	内 容
戸籍にすること	各種届(婚姻届・出生届・離婚届・死亡届・死産届など)の受付
住民異動にすること	転入・転出・転居などの受付
印鑑登録	印鑑登録、カードの発行
在留関連	特別永住者証明書の更新、交付
マイナンバーカード関連	マイナンバーカードの交付・再発行手続き、電子証明の更新など
各種証明発行	住民票、戸籍証明、印鑑登録証明、記載事項証明、市民以外の住民票発行(広域交付)、郵送請求、事前登録型本人通知制度の受付
国民年金にすること	加入申込み、氏名・住所などの変更届、年金手帳の再交付、保険料納付相談、免除申請、基礎年金などの給付受付、現況届、年金相談
その他	自動車臨時運行許可証の交付、改葬許可証の発行、住民基本台帳の閲覧

※執務時間外の戸籍届出は市役所本館のみで受理します。

## 税務課の一部証明書発行業務

(問)税務課(内線222、225、203)

主な業務	内 容
市税の一部証明書の発行	課税・非課税証明書(所得の証明) ※未申告などにより課税資料がない場合は、東向日別館では発行できません。税務課(本館)で市・府民税の申告後に発行します。
	固定資産評価証明書・公課証明書 固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧 ※東向日別館では近傍宅地証明書の発行や過去5年を超える固定資産課税台帳の閲覧はできません。
	納税証明書(車検用含む)・完納証明書(滞納がない証明) ※東向日別館では、市税の納付書の再発行や納税はできません。

※証明書の記載内容については、税務課(本館)にお問い合わせください。

## 地域福祉課のすべての業務

(問)地域福祉課(内線302、346)

主な業務	内 容
生活保護にすること	相談、申請受付
戦傷病者、戦没者遺族の援護にすること	特別弔慰金・給付金などの受付
民生委員・児童委員にすること	各種問い合わせ
健康増進センター、市民温水プールにすること	施設管理に関する問い合わせ
勤労者福祉にすること	日雇健康保険の申請受付 勤労者住宅資金融資、「ピロティおとくに」などの問い合わせ
日本赤十字社などにすること	募金・寄付の受付
災害弔慰金の給付などにすること	各種問い合わせ

※5月7日以降、記載の業務(税務課の一部証明書発行業務を除く)は本館・別館では行いませんのでご注意ください。

特 集

5/7  
(月)

**より質の高い市民サービスを目指して  
市役所東向日別館へ市民課と健康福祉部を移転します**

**(問)総務課(294)**

**市役所東向日別館へのアクセス方法**

阪急京都線 東向日駅西口から駅前ロータリーを超えて西へ約100m  
 グランマークシティ東向日駅前 3・4階部分

現在、市役所本館・別館(寺戸町中野20)で行っている業務のうち、市民課の全業務、健康福祉部(地域福祉課、障がい者支援課、高齢介護課、子育て支援課、健康推進課、医療保険課)の全業務を5月7日(月)から東向日別館(寺戸町小佃5番地の1、阪急東向日駅西側)で行うことになり、本館、別館では行いませんのでご注意ください。なお、税務課の証明書発行業務の一部につきましては、東向日別館で行いませんのでご注意ください。

ふり向けば、気になる。好きになる。

**MUKO**平成30年(2018年)3月1日発行  
広報むこう No.1126

## 特 集

- 市役所東向日別館へ市民課と健康福祉部を移転… 2
- 地域でつながる手と手
- ファミリーサポートセンター… 6
- 向日市観光写真コンテスト
- 受賞作品決定 ……………… 8

## トピックス

- 市役所窓口の一部開庁…………… 10
- 市長コラム…………… 11
- 自転車保険加入が義務化されます … 14
- 皆さまのご意見をお寄せください… 15
- 向日市保健事業実施計画(案)
- 第3期特定健康診査等実施計画(案)
- 向日市コミュニティバス運行事業計画(案)
- くらしの情報…………… 17
- 市民の情報掲示板…………… 27
- シリーズ国保⑭…………… 28
- 消費生活トラブル Q&A
- 環境 ともに考えよう ……………… 29
- 子育て支援情報…………… 30
- 健康づくり情報…………… 32
- 各種相談日程…………… 33
- 図書館だより…………… 34
- スポーツフレンドシップ協定連載 (サンガ編) …… 35

【まちのうごき】(平成30年2月1日現在)  
 住民基本台帳人口  
 人口 56,939人 世帯数 24,806世帯  
 (男性 27,380人、女性 29,559人)  
 推計人口  
 人口 55,806人 世帯数 22,715世帯  
 (男性 26,644人、女性 29,162人)

## 健康推進課のすべての業務

(問)健康推進課(内線339、333、354)

主な業務	内 容
妊娠・出産のこと	妊娠届の受付 子育てコンシェルジュ(妊娠、出産、子育てに関する相談) 妊婦健康診査受診券の発行、母子健康手帳の発行 教室案内(プレママスクール、プレママサロン) 妊婦健康診査助成事業受付、不妊治療助成事業受付
乳幼児のこと	乳幼児健康相談、転入児相談、乳児訪問・里帰り訪問 発達・ことば・身体クリニックの相談受付 健診案内(前期・後期・1歳9か月児・3歳児) 教室案内(離乳食教室、2歳6か月児の歯の健康教室)
予防接種のこと	乳幼児予防接種の予診票の発行・再発行(BCG、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、B型肝炎、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症) 高齢者予防接種予診票の発行(インフルエンザ、肺炎球菌感染症) 風しん予防接種費用助成受付 予防接種依頼書の発行、予防接種費用助成の受付
大人の健(検)診などのこと	各種健(検)診受付(胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診、30歳代の健康診査)、保健事業等自己負担金無料カードの発行 健診受診票の発行(特定健康診査、後期高齢者健康診査など) 特定保健指導、健診結果相談会の受付 健康教室などの受付(健康づくり出前講座、ヘルスセミナー、チャレンジウォークなど)

## 医療保険課すべての業務

(問)医療保険課(内線326、325、334)

主な業務	内 容
国民健康保険の届け出などのこと	国民健康保険の加入・脱退手続き 保険証・高齢受給者証の再交付、限度額適用認定証などの交付 特定疾病療養受療証の交付、人間ドック・脳ドック申請受付 交通事故など第三者行為による被害届の受付
国民健康保険の給付のこと	高額療養費・療養費・出産育児一時金・葬祭費の支給申請受付
国民健康保険の保険料のこと	保険料の支払いに関する相談、保険料納付書の再発行 非自発的失業に伴う保険料の軽減申請、保険料の減免申請 保険料口座振替(ペイジー)の受付
後期高齢者医療制度の届け出などのこと	転入・転出などによる資格取得・喪失の手続き 保険証などの再交付、限度額適用認定証などの交付 特定疾病療養受療証の交付、人間ドック申請受付 交通事故など第三者行為による被害届の受付
後期高齢者医療制度の給付のこと	高額療養費・療養費・葬祭費の支給申請受付
後期高齢者医療制度の保険料のこと	保険料の支払いに関する相談、保険料納付書の再発行
医療費助成制度のこと	京都子育て支援医療・ひとり親家庭医療・障がい者医療・老人医療・重度心身障がい老人健康管理事業の申請・払い戻し・変更の受付 未熟児養育医療の申請受付

## 障がい者支援課のすべての業務

(問)障がい者支援課(内線340) FAX932-0800

主な業務	内 容
手帳のこと	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請受付・交付
相談窓口のこと	心の健康相談、身体障害者相談員、知的障害者相談員
医療のこと	自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)の申請受付・交付
障害福祉サービスなどのこと	居宅介護、就労継続支援A・B型、児童発達支援、放課後等デイサービス、移動支援、日中一時支援、入浴サービスなどの申請受付・支給決定
給付や助成のこと	補装具費の給付、日常生活用具の給付、身体障害者手帳等交付申請用診断書料助成、住宅改修助成、福祉タクシーチケットなどの申請受付・支給決定
手当のこと	特別障害者手当、障害児福祉手当、心身障害者扶養共済制度の申請受付
各種割引のこと	有料道路通行料割引・NHK放送受信料減免などの申請受付
情報・コミュニケーションのこと	手話通訳者派遣、要約筆記者派遣
その他	ヘルプマーク・耳マークの配布、グループワーク「にじ」の問い合わせ

## 高齢介護課のすべての業務

(問)高齢介護課(内線345、356)

主な業務	内 容
介護保険の各種申請・受付・相談のこと	負担限度額認定、高額介護(予防)サービス費、高額医療・高額介護合算制度、福祉用具購入、住宅改修、障害者控除対象者認定
要介護(要支援)認定のこと	申請の受付・相談、負担割合証の交付
介護保険被保険者の資格管理のこと	資格の取得・喪失、被保険者証の交付
介護保険料のこと	65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料のお支払いに関する相談、保険料納付書の再発行
介護予防・日常生活総合支援事業のこと (一般介護予防事業)	地域健康塾、介護予防教室の開催、基本チェックリスト
高齢者福祉サービスのこと	あんしんホットライン、見守りSOSネットワーク、配食サービス、日常生活用具給付・貸与、家賃助成、救急医療情報キット(命の力パッセル)・救急医療カードの配布

## 子育て支援課のすべての業務

(問)子育て支援課(内線348、349)

主な業務	内 容
出産費用の助成のこと	助産施設入所制度
子どもの手当などのこと	児童手当、向日市児童福祉手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、向日市交通遺児奨学金等支給
保育のこと	保育所の入所、認可外保育所補助金など
子育て支援サービスのこと	子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)、養育支援訪問事業(家事・育児援助など)
ひとり親家庭の支援のこと	高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、母子生活支援施設入所相談、母子家庭奨学金

# 地域でつながる手と手

## ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターでは会員を募集しています

ファミリーサポートセンター(ファミサポ)は、安心して子育てできる環境づくりを目指し、子育ての支援を受けたい人(依頼会員)の希望に応じてお手伝いできる人(援助会員)を紹介する向日市の子育て支援を行っています。ファミサポではアドバイザーが援助会員、依頼会員双方の支援と橋渡しをします。

今回は、援助会員として子どもを預かる活動をされている北村志保さんと、現在2歳の子どもを預けている依頼会員の岩本早夏さんにお話を伺いました。



援助会員の北村さん(写真左)  
依頼会員の岩本さん(写真右)と  
日和ちゃん(写真中央)  
(丸抜画像は援助会員宅の案内板)

### 家族ぐるみで日和ちゃんの成長を見守っています

援助会員の北村さんは平成24年に援助会員に登録後、いくつかの送迎支援をされました。が、ファミサポから依頼があり、子どもを預かる」と。丸一曰子(ひより)ともを預かるのは岩本さんの子ども(ひより)とも、当時8か月)が初めてだったそうです。

「子どもは泣くのは当たり前の気持ちで泣かないようにと心がけましたが、日和ちゃんは全然泣くこともなく、一緒に絵本を読んだりしてすぐになついてくれました。それと私の大学3回生の娘と高校1年生の息子の存在も大きいかもしれませんね。今は月に1回、日和ちゃんが来てくれますが、2人とも日和ちゃんがかわいく仕方がないみたいで、時間があれば日和



ちゃんと遊んでくれたり、一緒にお散歩にいったり、絵本を読んでくれたり本当に助かっています。大きくなっただのもたちが日の前で子育てを体感でき、日和ちゃんの成長の速さに驚き、一緒に感動できる良い機会に恵まれたと思っています」と話しました。

「自分の子どもを育てているときは、とにかく子育てに必死でしたが、今は家のこと、洗濯や掃除などを済ませてから、余裕をもって目を離さず日和ちゃんを見るようにしています。ほんとにかわいいまるで孫のようかな? でも身内ではないので、責任を感じながら見守っています」

北村さんのスマートフォンを見せてもらうと、そこには高校生の息子さんが日和ちゃんと絵本を読んでいる様子が映し出され、まさに家族ぐみで日和ちゃんを見守り、愛し、そして家族みんなが日和ちゃんと癒やされている様子を物語っていました。

「同じ地域に住む小さなお子さんをこんな風に家で預かりせてもらい、そのことを通じて、自分の子どもたちがこういう支援活動があることを知って、子育ても地域で助け合っていくことができるということを肌で感じてくれる、そしてこんなかわいい子と一緒にいるのが、本当にありがたいたいと思います」

傍に寄り添う日和ちゃんにほほえみながら話しました。

### 夫の入院がきっかけで依頼会員に

「はじめは生後8か月の娘を知らぬ人に預けるのは不安だった」と話すのは、依頼会員の岩本さん。夫ががんに入院した時にどうしても手助けが必要

### ファミサポは『地域の架け橋』

ファミサポはただ単に子どもを預ける・預かるだけの制度ではなく、未来の宝である子どもの成長を通じて、その家族同士や地域のつながりと絆を深めていくことこそ、本来の目的です。

「困ったときはお互いさま」

これからもファミサポは地域の皆さんと一緒に、地域の架け橋として活動してまいりますので、支援、ご協力をよろしくお願いします。

〔問〕ファミリーサポートセンター

寺戸町東野辺31番地(保健センター内)

☎・FAX 932-7831

(月～金曜日午前9時～午後5時)

### どこで預かってもらえるの?

○基本的に援助会員宅です

○依頼会員宅での預かりも可能です

○病院などへの同行も可能です

### 報酬額は?

子ども1人につき、1時間あたり○平日／700円(月～金曜日午前7時～午後8時)

○そのほか／800円(右記以外の時間帯と土・日曜日、祝日、振休、12月28日～1月3日)

※兄弟姉妹の場合、2人目は半額です。

※活動後に直接援助会員さんにお支払いください。

会員登録は無料(5年間有効)

いざという時のため、登録しておかせんか。ご利用をお考えの方は事前にお申込みください。

※万が一の事故に備え、ファミサポでは補償保険に加入しています。(会員の負担はありません)

### そのほか

○年2回の情報紙を発行しています

○会員間の交流会を開催しています

○子育てセンターと共に「うたサークル」などの催しを開催しています

### 手助けしてほしい方(依頼会員)

市内在住・在勤で生後2か月からおもむね10歳までの子どもをもつ人(随時受け付けをしています)

※援助会員と依頼会員の両方に登録することができます。

### どんな時に利用できるの?

○保育所や幼稚園、おけいこなどの送迎

○買い物などの外出の時

○上の子どもの学校などの行事の時

○休養やリフレッシュしたい時

○病院や冠婚葬祭で子どもを連れて

いけない時

※事前の申込みが必要です。

※援助活動は早朝、夜間にわたることもありますが、子どもの宿泊は行いません。

ファミリーサポートセンターでは会員を募集しています

手助けしたい方(援助会員)

市内在住で子育てのお手伝いをしたい人(ファミサポが主催する子育てサポート養成講座無料)を受講し、援助会員として登録していただくと、有償ボランティアとして活動していました

だけます



### 向日市長賞

「春かおる頃」王鞍謙一さん



### 向日市商工会長賞 「秋の日差し」山下文行さん



### 向日市民憲章 推進協議会長賞 「向日葵より大きくなった？」 近藤克啓さん



### 公益社団法人 京都府観光連盟会長賞 「斜陽」中川敬三さん



### 向日市観光協会長賞

「秋色の勝山稻荷」太田年彦さん

第21回

## 向日市観光写 真コンテスト 受賞作品 決定

向日市の「ふるさと」「自然」「祭」「伝統行事」「物」「イベント」「健康」などを題材にした写真コンテストの作品を募集したところ、40人の応募者から102点の作品が寄せられました。

審査会を1月12日を行い、いずれ劣らぬ力作の中から特別賞2点、優秀賞8点、入選3点とビギナー作品のかぐ歩ちゃん賞2点が選ばれました。

市ホームページと向日市観光協会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

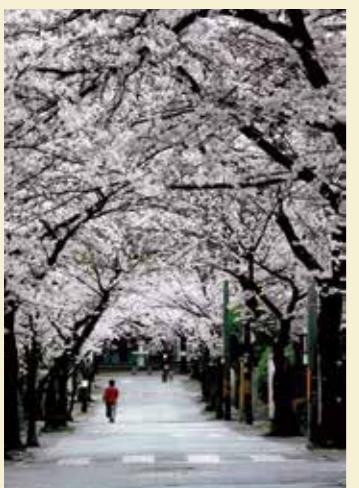
「食」「暮らし」「まちなみ」「史跡」「スポーツ」「風

ンテストの作品を募集したところ、40人の応募者の中から特別賞2点、優秀賞8点、入選3点とビギ

ナ賞2点が選ばれました。

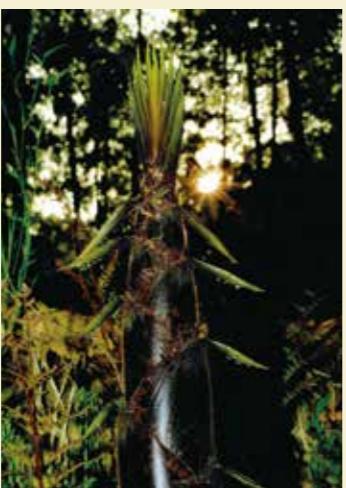
ページ(<http://www.muko-kankou.jp/>)

◎産業振興課(内線844)



### 京都新聞賞

「桜の散歩道」池上雅之さん



### 京都中央農業協同組合長賞

「朝の竹の子」國友正和さん



### 入選

「水田に映える朝焼け」米津惟さん



### 入選

「幻想の世界」土屋和正さん



### 入選

「もみじ映え」永田一良さん



### ビギナー作品 かぐ歩ちゃん賞

「お狐様も寒かろう」城真由美さん



### ビギナー作品 かぐ歩ちゃん賞

「小さな世界」楠奈那香さん



### イオンモール京都桂川賞

「雪花の舞い」金子隆さん



### キリンビール賞

「御火焚き祭」富永良明さん

「卒業」という言葉から何が思い浮かびますか。「卒業式」や「歌」、なかには「論文」を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。

私も「卒業」という言葉からさまざまことを思い浮かべます。サイモン＆ガーファンクルの曲が流れる「映画」もその中の一つですが、私が「卒業」と聞いて一番に思い浮かべることは「別れ」です。

私が初めて「別れ」を経験したのは小学校の卒業式だったと思いますが、ほとんどの人が同じ中学校に通いましたので、本当の意味で意識した初めての「別れ」は中学校の卒業式でした。式典の終了後それぞれの教室に戻り、涙を流しながら振り返った青春の日々は38年後の今でも忘れていませんし、その時の友情は今でもかけがえのない私の宝です。

向日市長  
ゆきや



私は自身も学生時代だけではなく、就職後も数々の「卒業」を経験してきましたが、何よりも今まで予想できなかつた新しい出会いによって多くの友情や経験を得られたのはもちろんです。また「卒業」は新たな旅立ちのためのスタートラインでもあります。

今まで頑張ってきたことや達成したことなどをステップに大きく羽ばたくことをスタートラインかもしませんし、今まで頑張ったのに上手くいかなかつたこと、嫌なことや辛いことから心機一転するためのスタートラインかもしません。

私が自身も学生時代だけではなく、就職後も数々の「卒業」を経験してきましたが、何よりも今まで予想できなかつた新しい出会いによって多くの友情や経験を得られたのはもちろんです。また「卒業」は新たな旅立ちのためのスタートラインでもあります。

私も「卒業」という言葉から何が思い浮かびますか。「卒業式」や「歌」、なかには「論文」を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。

私も「卒業」という言葉から何が思い浮かびますか。「卒業式」や「歌」、なかには「論文」を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。

私も「卒業」という言葉から何が思い浮かびますか。「卒業式」や「歌」、なかには「論文」を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。

私も「卒業」という言葉から何が思い浮かびますか。「卒業式」や「歌」、なかには「論文」を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。

「むこうスタイルLABO」では、平成29年11月からの全4回勉強会の中で、一人一人の暮らし方、生き方から「まち」を考え、仲間と学び合いながら考えを共有し、まちを歩きながらまちを知り、どんな活動をしたいかアイデアを膨らませてきました。

その成果報告会として、「オープンLABO」を開きます。当日はカフェブースや体験PRブースなど、楽しく「むこうスタイルLABO」の活動やアイデアを知ってもらう催しを予定しています。どなたでも、お気軽にお越しください。

- 日時／3月17日(土)午後1時～5時
- 場所／歴史文化交流センター(市民体育館内)など
- ※当日、駐車スペースはありません。
- 内容／トークセッション(向日市長、studio-L代表 山崎亮さんほか)、1日カフェ、手作り観光案内所、アイデア展示(予定)
- 広報・ふるさと創生課(内線278)



## 市役所窓口の一部開庁

### 3月25日(日)、4月1日(日) 午前8時30分～午後0時30分

3月と4月は、転入・転出などに伴う手続きが多くなる時期です。市では、転入・転出などの手続きができるように上記の休日に市役所の一部を開庁し、窓口業務を行います。

平日の開庁時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。

※関係機関に問い合わせが必要な場合など、内容によっては当日中に手続きが終了しないこともあります。ご不明な点は事前に各担当課にお問い合わせください。



取り扱う主な業務	担当課	開庁場所 (地図参照)
転入・転出・転居などの住民異動届(マイナンバーカード、住民基本台帳カードを使った特例の転入届を除く)、各種証明書発行	市民課(内線201)	Ⓐ
課税証明などの各種証明書発行	税務課(内線223)	Ⓐ
国民健康保険・後期高齢者医療・医療費助成制度(京都子育て支援医療など)の資格取得・喪失・変更手続き・納付相談	医療保険課(内線332、335)	Ⓑ
介護保険の資格取得・喪失・変更手続き、要介護(要支援)認定申請手続き	高齢介護課(内線371)	Ⓑ
障害者手帳や自立支援医療などの変更手続き	障がい者支援課(内線340)	Ⓑ
児童手当などの手続き	子育て支援課(内線349)	Ⓑ
小・中学校の転校などの手続き	学校教育課(内線818)	Ⓒ

#### 【お知らせ】

現在、市民課、税務課の窓口で実施している夜間開庁日(毎週第4金曜日、午後5時15分～8時、住民票の写しや課税・非課税(所得)証明書の発行などの業務)が、3月のみ23日(金)ではなく30日(金)に変更となります。

市は「ふるさと納税」で1万円以上ご寄付いただいた市外在住の方に地元特産品を「お礼の品」として進呈しています。「お礼の品」は随時募集しておりますので、ぜひご応募ください。

● 対象／本社または事業所を向日市内に有する事業者

● 商品／全国に向けて、向日市のPRにつながるような商品

● 応募方法／秘書課、または市ホームページにある向日市ふるさと納税「お礼の品」申込書に必要事項を記入の上、添付書類とともに、直接またはファックス、電子メール、郵送で秘書課(内線279、FAX 0922-6587、電子メール: [hisayo@city.muko.lg.jp](mailto:hisayo@city.muko.lg.jp), TEL 077-8665)へ。

※ 詳しくは、市ホームページの向日市ふるさと納税「お礼の品」募集要項をご覧ください。

向日市ふるさと  
納税「お礼の品」  
を募集



# 皆さまの意見をお寄せください

## ■向日市保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)(案)

## ■第3期特定健康診査等実施計画(案)

国民健康保険では、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化と国保財政の健全化を目指し、向日市保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画の制定を進めています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間／2月20日(火)～3月22日(木)
- 公表方法／①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、医療保険課での閲覧  
②市ホームページに掲載
- 意見提出・問い合わせ先／向日市健康福祉部医療保険課(内線326、FAX922-6587、〒617-8665、電子メールhoken@city.muko.lg.jp)



## ■向日市コミュニティバス運行事業計画(案)

市では、市民の皆さまが、より一層安全で便利に生活していただけるよう、新たな公共交通手段としてコミュニティバスの運行を予定しております。このコミュニティバスによって公共交通のネットワーク連携を強化するとともに、市内の丘陵地(高低差)を踏まえ、ご高齢の方など交通弱者の皆さまの日常生活における交通手段を確保することとしています。この計画に皆さまの声を反映させるため、ご意見を募集します。

- 募集期間／3月1日(木)～30日(金)
- 公表方法／①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミセン、防災安全課での閲覧  
②市ホームページに掲載
- 意見提出・問い合わせ先／向日市市民生活部防災安全課(内線265、FAX922-6587、〒617-8665、電子メールbousai@city.muko.lg.jp)



### □いざれも□

- 提出できる方／市内在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体、そのほか各計画の策定に関して利害関係を有する方
- 提出方法／意見提出用紙に住所、氏名などの必要事項を記入の上、直接またはファクス、郵送、電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。また市ホームページからダウンロードもできます。
- 意見の取り扱い／寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

## 「桜まつり」出演者を募集します

桜まつりへの出演者を募集します。ぜひチャレンジしてください。

- 出演日時・場所／4月7日(土)午後5時頃～午後8時、向日神社 舞楽殿
- 出演内容／舞楽殿でのパフォーマンス、寸劇、ダンス、大道芸、手品、替え歌など(内容については、事前に商工会で審査をしますのでご希望に沿えない場合もございます)
- 出演時間／約10分程度(相談可)
- 対象／市内在住・在勤・在学の方10組程度

平成30年 向日市「桜まつり」	
● 日時／4月7日(土)午後5時～午後8時(篝火は夕刻～午後8時)、8日(日)午前10時30分～午後5時	● 場所／向日神社境内一円
● 内容／各種催し物(琴演奏、地元高校生による吹奏楽演奏、向日かぐや太鼓ほか)	● 市民参加の演芸が多数あります
● 会場に駐車場はございませんので、自動車、自転車での来場はご遠慮ください。	● 野点、模擬店の出店など
● お問い合わせ、申込みは、向日市商工会へ。	● 共催／向日市工業会、向日市商店会、向日えきえきストリート

## 乙訓2市1町合同防災シェイクアウト訓練

市民の方や市内事業所、通勤・通学者などを対象に防災一斉行動訓練(シェイクアウト訓練)を乙訓2市1町合同で実施します。自宅や会社などでの防災対策を確認するきっかけとして、ぜひご参加ください。

※なお、同日同時刻に京都市でも実施されますので、同様のメールが複数受信される可能性があります。

- 日時／3月9日(金)午前9時30分～
- 場所／各家庭や学校、職場など市内全域
- 訓練想定／向日市に震度6強の大規模地震が発生
- 対象／市内在住・在勤の方、市内の事業所(学校、保育所、幼稚園、福祉施設、病院など)
- 申込み／参加団体名、人数を記入の上、ファクスで防災安全課(内線235、FAX922-6587)へ。電話でも可。

### ●訓練内容

#### ①身の安全の確保など

訓練開始時刻(午前9時30分)に身を守る行動(まづ姿勢を低く、頭を守り、動かない)を開始してください。あわせて、建物とその周囲の点検や家具類の転倒、落下防止などの確認をしてください。

#### ②情報の伝達

訓練開始の数分後に、訓練用メールを「向日市防災情報お知らせメール」と「緊急速報メール(ドコモ、au、ソフトバンク)」で送信します。

※マナーモードに設定していても音が鳴ることがあります。また機種によっては着信しない場合があります。

(問)防災安全課(内線235)

## 自転車保険加入が義務化されます

自転車は法律上の車両です。事故を起こした場合は、賠償責任を伴うことがあります。万が一に備えて、自転車保険に加入しましょう。

### ■自転車保険加入の義務化

自転車事故の実態を踏まえ、京都府では、平成30年4月から自転車利用者の自転車保険加入が義務になります。義務化の内容や保険手続きなど詳しくは、きょうと自転車保険専用コールセンター(☎0570-001-382、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後6時)へご相談ください。

※通話料がかかります。

※IP電話や一部携帯電話ではつながらない場合があります。その時は☎018-803-7765におかけください。

### 京都府が協定を締結している保険会社・団体(参考)

保険会社	問い合わせ先
あいおいニッセイ	☎0120-101-101
同和損害保険株式会社	☎0800-123-8196
au損害保険株式会社	☎0120-691-744
損害保険ジャパン	☎0120-677-221
日本興亜株式会社	☎0120-933-504
東京海上日動	☎0120-38-0521
火災保険株式会社	☎0120-220-220
三井住友海上	☎0800-222-2400
火災保険株式会社	平成30年1月31日現在
京都共済協同組合、	
京都市民共済生活協同組合	
全国労働者共済	
生活協同組合連合会(全労済)	
一般社団法人自転車安全利用促進協会(BiSPA)	

(問)防災安全課(内線287)

## 第2回 向日市ふるさと検定ピックアップ問題

1月21日(日)に行った「第2回向日市ふるさと検定」で出題された問題の中で「難しい」という声が多かった問題を紹介します。解答、解説は16ページをご覧ください。

### - 初級編 -

- Q. 物集女車塚古墳で、AR(拡張現実)やVR(フルCG)を使って築造当時の古墳が目の前に存在しているどのような体験ができるアプリケーションの名称は何でしょう？

- 古墳ナビ！物集女車塚古墳
- 墳タビ！物集女車塚古墳
- 古墳ガイド！物集女車塚古墳
- 墳ナビ！物集女車塚古墳
- 古墳体験！物集女車塚古墳



### - 中級編 -

- Q. 手話に対する理解がさらに広がるよう環境を整え、全ての人々がお互いを尊重し、分かり合い、心豊かに安心して暮らせる向日市を目指して、平成29年3月に制定された条例の名称は何でしょう？

- 古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例
- 安心安全手話言語条例
- むこう、むこう。手話言語条例
- 手話コミュニケーション条例
- 向日市つながる手話言語条例

(問)広報・ふるさと創生課(内線278)

**くらしの情報**

**市サービス情報・催し**

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

**税・年金・保険**

平成29年分の所得税や復興特別所得税、贈与税の申告・納税は、3月15日まで、個人事業者の消費税や地方消費税の申告・納税は、4月2日までです。

●申告書作成会場／京都府中小企業会館(京都市右京区西院東中水町17) ○開設期間／3月15日(木)まで(土・日曜日を除く)

○相談受付時間／午前9時～午後4時

※申告会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※開設期間中は、右京税務署舎内に申告書作成会場はありません。作成證明書の発行を行います。開設期間後は右京税務署にご提出ください。

※会場では、納付することはできません。

**くらしの情報**

**市サービス情報・催し**

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

**税・年金・保険**

平成29年分の所得税や復興特別所得税、贈与税の申告・納税は、3月15日まで、個人事業者の消費税や地方消費税の申告・納税は、4月2日までです。

●申告書作成会場／京都府中小企業会館(京都市右京区西院東中水町17) ○開設期間／3月15日(木)まで(土・日曜日を除く)

○相談受付時間／午前9時～午後4時

※申告会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※開設期間中は、右京税務署舎内に申告書作成会場はありません。作成證明書の発行を行います。開設期間後は右京税務署にご提出ください。

※会場では、納付することはできません。

●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファックスはFAX 922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。

●市役所のどの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

●お問い合わせ ☎=ホームページアドレス

**市・府民税の申告は3月15日まで**

**市税などの納期限**

**4月2日(月)**

国民健康保険料第10期

介護保険料第10期

後期高齢者医療保険料第9期

**原動機付自転車などの廃車・名義変更は3月31日まで**

●必要書類／申告者本人の本人確認書類(①マイナンバーカード②番号確認印)、給与や年金の源泉徴収票、各種控除証明書(医療費の明細書(受診者別・病院別などに集計した明細書))の提示または写しの添付、印鑑(認印)、**廃車や名義変更の手続き先**としている方

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用車など)、市役所税務課市民税係(内線222)

○手続きに必要なもの

●必要書類／申告者本人の本人確認書類(通知カードなど)と身元確認書類(運転免許証など)①②いずれか)の提示または写しの添付、印鑑(認印)、**廃車や名義変更の手続き先**としている方

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用車など)、市役所税務課市民税係(内線222)

○手続きに必要なもの

●必要書類／申告者本人の本人確認書類(通知カードなど)と身元確認書類(運転免許証など)①②いずれか)の提示または写しの添付、印鑑(認印)、**廃車や名義変更の手続き先**としている方

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用車など)、市役所税務課市民税係(内線222)

○手続きに必要なもの

●必要書類／申告者本人の本人確認書類(通知カードなど)と身元確認書類(運転免許証など)①②いずれか)の提示または写しの添付、印鑑(認印)、**廃車や名義変更の手続き先**としている方

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用車など)、市役所税務課市民税係(内線222)

○手続きに必要なもの

# 新入園・入学に備え、必要な予防接種を

## 3月1日～7日は予防接種週間

予防接種はその病気にかかるために重症化しないためにワクチンを接種し、その病気に対する抵抗力(免疫)をつくります。予防接種をより安全に受けるために、以下の点に留意して受けるかどうかを判断しましょう(予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、保護者が同意したときに限り、接種が行われます)。 (問)健康推進課(内線338)

### 接種する前に確認すること

#### ①予防接種を受ける子の体調はよいでですか

予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。予防接種を受ける日は受けるお子さまの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認するようにしましょう。

予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談し、接種をするかどうか判断しましょう。

#### ②説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解していますか

わからないことは、予防接種を受ける前に接種医に質問しましょう。

#### ③母子健康手帳は持ちましたか

母子健康手帳を必ず持つて行きましょう。また、予防

接種はお子さまの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

#### ④予診票の記入は済みましたか

予診票は接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。

予診票がない場合は、接種前に母子健康手帳を持つて健康推進課で発行を受けてください。

#### ●副反応の出現に注意しましょう

予防接種を受けた後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察(保険診療となります)を受けましょう。その後、健康推進課にもご連絡ください。

接種期限	予防接種の種類
1歳の誕生日の前日まで	BCG、B型肝炎
1歳～2歳の誕生日の前日まで	麻しん風しん第1期
生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症
1歳～3歳の誕生日の前日まで	水痘
就学前1年間(年長児の間)	麻しん風しん第2期
7歳6か月の前日まで	四種混合(または三種混合、不活化ポリオ)、日本脳炎第1期
9歳～13歳の誕生日の前日まで	日本脳炎第2期
11歳～13歳の誕生日の前日まで	ジフテリア破傷風(二種混合)第2期
20歳の誕生日の前日まで	日本脳炎特例対象者(平成19年4月1日以前に生まれた方)

※母子健康手帳で予防接種を受け終えているか確認してください。接種回数や接種方法など詳細については健康推進課までお問い合わせください。

### ピックアップ問題解説

#### -初級編-

##### A. ②墳タビ！物集女車塚古墳

「墳タビ！物集女車塚古墳」は、現地に行かずとも墳頂からの周囲360度の光景や横穴式石室内をVRで楽しむことができるほか、「物集女王なりきり撮影」などのカメラ機能を使った体験もできます。さらにマップには乙訓古墳群に指定された向日市内の5つの古墳が表示され、古墳巡りを楽しむこともできます。

#### -中級編-

##### A. ①古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例

市、市民の皆さん、事業者がみんなで「誰もが手話でコミュニケーションできる向日市」を目指すため制定された条例です。「広報むこう」の「チャレンジつながる手話」コーナーで毎回手話を紹介しています。ぜひチャレンジしてみてください。



- 重度心身障がい老人健康管理事業／65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で、  
①身体障害者手帳1～2級の方  
②療育手帳A判定(またはーQ35以下)の方

- ③身体障害者手帳3級で市民税非課税世帯の方

### (問)医療保険課福祉医療係 (内線334、342)

### 「京都子育て支援医療費受給者証」返却のお願い

#### ■平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれのお子さまがいる保護者の皆さまへ

有効期限は3月31日までです。4月以降は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線334、342)へ返却をお願いします。郵送可。  
※平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さまは、さくら色の受給者証のみ返却をお願いします。白色の受給者証は中学校卒業まで使用可。

### ひとり親家庭医療期間延長される方は申請を

受給者証の有効期限が平成30年3月31日までの方で、4月以降も高等学校に在籍される方は、在学証明書、健康保険証、ひとり親家庭医療費受給者証、印鑑を持って、期間延長の手続きをして

ください。

有効期限が過ぎた受給者証は使用できませんので、お持ちの方は、医療保険課福祉医療係(内線334、342)へ返却をお願いします。郵送可。

### 視覚障がい者交流事業陶芸にチャレンジしてみませんか

陶芸教室を通した交流会を開催します。カップやお皿、オブジェなど、自分だけのオリジナル作品を作ります。作品は本焼き後、お渡しします。(気軽にご参加ください)。

●日時／3月12日(月)午後2時～4時  
●場所／福祉会館

●対象／視覚障がい者とその家族、友人など20人

●参加費／500円

●申込み／電話またはファックス、電子メールで、向日市社会福祉協議会障がい者地域生活支援センター(☎0321-1990、FAX4225、電子メールchiiki-seikatsu@muko-shakyo.or.jp)土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

●試験日時／3月15日(木)午後1時30分～  
●勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後4時(週おおむね29時間)  
●基本月額報酬／14万3300円(平成29年度実績)

●試験日時／3月15日(木)午後1時30分～  
●勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後4時(週おおむね29時間)  
●試験場所／市役所 第6会議室

●試験内容／面接  
●採用予定日／4月1日

●申込み／3月12日(月)必着。履歴書(市販の履歴書に写真貼付)と志望動機(800字程度、様式自由)を添え直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線3360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●採用予定日／4月1日

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)、返信用定型封筒(82円切手貼付)、住所氏名を明記)を添えて、直接高齢介護課(内線336、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添え直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線3360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●試験日時／3月15日(木)午後1時30分～  
●勤務時間／週おおむね29時間  
●試験場所／市役所 第6会議室

●試験内容／面接  
●採用予定日／4月1日

●申込み／3月12日(月)必着。履歴書(市販の履歴書に写真貼付)と志望動機(800字程度、様式自由)を添え直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線3360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●採用予定日／4月1日

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添えて、直接高齢介護課(内線336、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添え直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線3360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●試験日時／3月15日(木)午後1時30分～  
●勤務時間／週おおむね29時間  
●試験場所／市役所 第6会議室

●試験内容／面接  
●採用予定日／4月1日

●申込み／3月12日(月)必着。履歴書(市販の履歴書に写真貼付)と志望動機(800字程度、様式自由)を添え直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線3360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●採用予定日／4月1日

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添えて、直接高齢介護課(内線336、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●採用予定日／4月1日

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添え直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線3360、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●採用予定日／4月1日

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添えて、直接高齢介護課(内線336、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

●採用予定日／4月1日

●申込み／3月1日(木)～15日(木)の間に、履歴書(市販の履歴書に写真貼付)、志望動機(800字程度、様式自由)を添えて、直接高齢介護課(内線336、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。なお、持参できない場合に限り、郵送(特定記録郵便)による提出を認めます(3月15日(木)必着)。

### 募 集

#### 家庭児童相談室相談員募集 (嘱託職員)

●職務内容／家庭児童福祉に関する相

- 受験資格／昭和28年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた65歳までの方で、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した方が、大学で児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学のいずれかを始めた方

●募集人数／1人  
●勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後4時(週おおむね29時間)  
●基本月額報酬／14万3300円(平成29年度実績)

●試験日時／3月23日(金)午前10時～午後4時(週おおむね29時間)  
●申込み受付後に時間を連絡します  
●試験場所／市役所 第6会議室

●試験内容／面接  
●募集人数／1人  
●勤務時間／週おおむね29時間  
●基本月額報酬／12万9300円(平成29年度実績)

- 4月2日以降に生まれた方)で、ボランティア活動や町内会などの地域活動に興味があり、簡単なパソコン作業(ワード・エクセル)ができる方

●申込み受付後に時間を連絡します  
●試験場所／市役所 第6会議室

●試験内容／面接  
●募集人数／1人  
●勤務時間／週おおむね29時間  
●基本月額報酬／12万9300円(平

●試験日時／3月23日(金)午前10時～午後4時(週おおむね29時間)  
●申込み受付後に時間を連絡します  
●試験場所／市役所 第6会議室

●試験内容／面接  
●募集人数／1人  
●勤務時間／週おおむね29時間  
●基本月額報酬／12万9300円(平

●4月2日以降に生まれた方)で、ボランティア活動や町内会などの地域活動に興味があり、簡単なパソコン作業(ワード・エクセル)ができる方

●申込み受付後に時間を連絡します  
●試験場所／市役所 第6会議室

ど多種多様なサービスが利用できます。

- 対象 ○乙訓2市1町の事業主とその従業員 ○他地域事業所の事業主と従業員で乙訓2市1町に在住の方
- 会費 ※いずれもパートタイマーの方を含む

○入会金 初回のみ400円/人

○月会費 800円/人

※詳しくは□ロティおとくにホームページ(□http://www.piloti-otokuni.com/)をご覧ください。

問 一般財団法人 乙訓労働者福祉サービスセンター □957-3311、FAX 963-5507、電子メールinfo@piloti-otokuni.com

## 乙訓シニアドライバーズクラブ 第八期生募集

高齢ドライバーの交通事故防止を目指した、参加・体験・実践型の交通安全講習です。ぜひ、この機会に、普段の自身の運転を再確認してみませんか。

● 日時 / 4月16日(月)午後2時~4時  
※第1回は発足式、第2回は9月17日(祝)、第3回(修了式)は平成31年1月21日(月)を予定。

● 場所 / 長岡自動車教習所(長岡市開田)

● 対象 / 向日市、長岡京市、大山崎町在住で、自家用車を所有し、3回とも参加できる65歳以上の方20人

● 申込み / 3月1日(木)~30日(金)の(月)、27日(火)の4日間、いずれも午後4時30分~5時30分

● 参加費 / 1人300円(当日受取)  
● 持ち物 / ラケットなどの用具  
※用具は若干貸し出しがあります。

■ ベリーエクササイズ

ベリーダンスの要素を取り入れた工芸サイズです。お腹や腰を動かし、楽しく踊りながら体幹を鍛えます。

● 日時 / 4月3日~5月8日の毎週火曜日の全6回、午後7時~8時

● 対象 / 18歳以上の女性15人  
● 参加費 / 6回4200円

● 申込み / 3月13日(火)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、3月15日(木)~26日(月)の間に参加費をお持ちください。

● 対象 / 小学新1~3年生18人  
● 参加費 / 2800円(4回間)

● 申込み / 3月2日(金)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、3月15日(木)までに参加費をお持ちください。

● 対象 / 18歳以上の女性15人  
● 参加費 / 6回4200円

● 申込み / 3月13日(火)午前11時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、3月15日(木)~26日(月)の間に参加費をお持ちください。

● 対象 / 小学新1~3年生18人  
● 参加費 / 2800円(4回間)

● 申込み / 3月2日(金)午前10時から、電話でお申込みください。定員になります。詳しい方との練習をします。

● 日時 / 3月22日(木)、23日(金)、26日(月)、27日(火)の4日間、いずれも午後3時15分~4時15分

● 対象 / 小学新1~3年生18人  
● 参加費 / 2800円(4回間)

● 申込み / 3月2日(金)午前10時から、電話でお申込みください。定員になります。詳しい方との練習をします。

● 春休みジユニア陸上体幹教室  
よい風オームで早く走れるように、体の軸となる体幹を鍛える運動や、走り方の練習をします。

● 日時 / 3月22日(木)、23日(金)、26日(月)までに参加費をお持ちください。

● 春休みジユニア陸上体幹教室  
よい風オームで早く走れるように、体の軸となる体幹を鍛える運動や、走り方の練習をします。

## ■ サーキットクラス体験会

筋トレと有酸素運動を交互に行い、短時間で効率的な脂肪燃焼効果が期待

## ゆめパレアむこうの催し

間に、電話で向日町警察署 交通総務係(□921-0110、土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時45分)へ。定員になり次第締め切り。

● 受付期間 / 3月1日(木)~27日(火)

● 幹部候補生(一般・技能)

● 受付期間 / 3月1日(木)~5月1日(火)

● 幹部候補生(歯科・薬剤科)

● 受付期間 / 3月1日(木)~5月1日(火)

● 幹部候補生(一般・卒業・院卒者)

● 受付期間 / 3月1日(木)~27日(火)

● 申込み / 3月25日(日)午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

● トランジングアドバイスタイム

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などのアドバイスをします。

● 対象 / 18歳以上の方名田5人(14人のみ15人)

● 申込み / 3月25日(日)午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

● 申込み / 3月14日(水)午後2時30分~3時

● 対象 / 18歳以上の方名田5人(14人のみ15人)

● 申込み / 3月25日(日)午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

● 申込み / 3月14日(水)午前10時から、直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

と顔写真(35×2・55)が必要です。

● 種目(スペース)/卓球(1~4台)、バドミントン(1面)など

● 料金/各時間1スペース500円(当日受取)、オンラインチケット代は別途必要

● 申込み/前日の午前10時から、電話でお申込みください。

● ストレッチ&トレーニング講座

ウエーブしたストレッチリングを使って体をほぐしたり、軽い筋力トレーニングをして、姿勢の崩れや肩こり、腰痛を解消・軽減します。

● 日時 / 3月13日(火)午前10時~11時

● 対象 / 18歳以上の方15人

● 申込み / 前日の午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

● 申込み / 3月1日(木)午前10時から、電話でお申込みください。定員になり次第締め切り。

● 申込み / 3月1日(木)午前10時から、電話でお申込みください。定員





賃貸住宅退去時のトラブルにご注意を  
ト ラ ブ ル

**消費生活**  
**& Q**

**A 賃貸住宅退去時のトラブルにご注意を**

**Q 納得できない修繕費用**

賃貸マンションの退去時に賃主から置替え、ふすまやクロスなどの張り替え、ハウスクリーニング代などの修繕費用を請求された。特に汚したこともなく、納得できない。

賃貸住宅を退去するときは、借主には入居期間中に部屋に取り付けたものは撤去し、不注意などでつけた傷汚れ、破損されたものについては傷などをつける前の状態(原状)に戻さなければならぬ原状回復義務があります。敷金を預け入れている場合、貸主は、敷金から修繕費用を差し引いて、残ったお金を借主に返還し、敷金で足りないときには、不足分を借主に請求することになります。しかし、通常使用によって生じた自然消耗や経年劣化は、借主ではなく貸主に修繕する義務があります。例えば、家具設置による床やカーペットのへこみ、日焼けによる置やクロスなどの変

**A 賃主に明細書を求め話し合いましょう**

賃貸住宅を退去するときは、借主には入居期間中に部屋に取り付けたものは撤去し、不注意などでつけた傷汚れ、破損されたものについては傷などをつける前の状態(原状)に戻さなければならぬ原状回復義務があります。敷金を預け入れている場合、貸主は、敷金から修繕費用を差し引いて、残ったお金を借主に返還し、敷金で足りないときには、不足分を借主に請求することになります。しかし、通常使用によって生じた自然消耗や経年劣化は、借主ではなく貸主に修繕する義務があります。例えば、家具設置による床やカーペットのへこみ、日焼けによる置やクロスなどの変

● 日時／土・日曜日、祝日、振替休日の消 費生活電話相談(京都府・京都市 の共同事業)	■ 土・日曜日、祝日、振替休日の消 費生活電話センター専用電話
☎ 257-9002(電話相談のみ) 前10時～午後4時(年末年始を除く)	☎ 931-8168 問 消費生活センター専用電話

● パソコンや小型家電のリサイクル ■ 1人で悩まず消費生活センターへ	● 日時／毎週月～金曜日、午前9時 ～正午、午後1時～4時(土・日曜日、 祝日、振替休日、年末年始を除く)
● 場所／相談室1(市役所本館1階)	● 場所／相談室1(市役所本館1階)

「ごみの出し方・分け方カレンダー」を発行しました

このたび、ごみや資源物の出し方、減量と適正な処理を推進するための取り組みなどを示した平成30年度版「ごみの出し方・分け方カレンダー」を発行しました。このカレンダーは、自治会を通じて各世帯に配布しています。またご希望の方には、環境政策課でもお渡しします。

今後も正しいごみの出し方に心がけ、ごみの減量と資源化にご理解、ご協力をお願いします。

(問) 環境政策課(内線226)

**ト ラ ブ ル**

**消費生活**  
**& Q**

**A 賃貸住宅退去時のトラブルにご注意を**

**Q 納得できない修繕費用**

色、専門業者によるハウスクリーニング(借主が通常の掃除を行っていた場合)などは貸主の負担とされています。貸主から修繕費用を請求されたら明細書を求め、納得できない部分があれば申し出で、話し合いで解決するのが基本ですが、解決しない場合は民事調停や少額訴訟制度などを利用する方法もあります。退去時のトラブルを避けるためには、契約するときに退去時の「修繕の範囲」や「敷金の返還条件」を確認しましょう。また、入退去時に貸主・借主双方立ち会いのもと、室内状況を確認しチェックリストの作成や写真を撮るなど記録を残すと良いでしょう。

\* 国土交通省のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/>)に「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が掲載されています。参考にしてください。

色、専門業者によるハウスクリーニング(借主が通常の掃除を行っていた場合)などは貸主の負担とされています。貸主から修繕費用を請求されたら明細書を求め、納得できない部分があれば申し出で、話し合いで解決するのが基本ですが、解決しない場合は民事調停や少額訴訟制度などを利用する方法もあります。退去時のトラブルを避けるためには、契約するときに退去時の「修繕の範囲」や「敷金の返還条件」を確認しましょう。また、入退去時に貸主・借主双方立ち会いのもと、室内状況を確認しチェックリストの作成や写真を撮るなど記録を残すと良いでしょう。

\* 国土交通省のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/>)に「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が掲載されています。参考にしてください。

パソコンや小型家電のリサイクル

● ご利用ください

● パソコンや小型家電のリサイクル

● 1人で悩まず消費生活センターへ

● 日時／毎週月～金曜日、午前9時  
～正午、午後1時～4時(土・日曜日、  
祝日、振替休日、年末年始を除く)

● 場所／相談室1(市役所本館1階)

● ご利用ください

● パソコンや小型家電のリサイクル

● 1人で悩まず消費生活センターへ

● 日時／毎週月～金曜日、午前9時  
～正午、午後1時～4時(土・日曜日、  
祝日、振替休日、年末年始を除く)

● 場所／相談室1(市役所本館1階)

● ご利用ください

● パソコンや小型家電のリサイクル

● 1人で悩まず消費生活センターへ

● 日時／毎週月～金曜日、午前9時  
～正午、午後1時～4時(土・日曜日、  
祝日、振替休日、年末年始を除く)

● 場所／相談室1(市役所本館1階)

● ご利用ください

● パソコンや小型家電のリサイクル

● 1人で悩まず消費生活センターへ

● 日時／毎週月～金曜日、午前9時  
～正午、午後1時～4時(土・日曜日、  
祝日、振替休日、年末年始を除く)

● 場所／相談室1(市役所本館1階)

## ～シリーズ国保～ 財政健全化のために⑭

### 目指すは健康づくり、医療費の適正化、保険料収入の確保

#### 京都府から標準保険料(平成30年度)が発表されました

平成30年4月からの国民健康保険の広域化により、運営形態が都道府県単位となります。京都府は今年1月29日に平成30年度の各市町村の標準保険料を示しました。

向日市の標準保険料は以下のとおりです。

#### ■向日市の平成30年度標準保険料と現在の国民健康保険料

平成30年度 (平成29年度)	所得割	均等割 (1人あたり)	平等割 (1世帯あたり)
医療分	8.70% (7.10%)	29,305円 (26,630円)	20,235円 (19,510円)
後期高齢者支援金分	2.83% (2.30%)	9,405円 (9,050円)	6,494円 (6,510円)
介護納付金分	2.67% (2.10%)	10,947円 (9,470円)	5,504円 (5,450円)

上段：平成30年度標準保険料(平成30年度の向日市国民健康保険料ではありません)

下段：平成29年度向日市国民健康保険料

#### 標準保険料とは？

各都道府県が統一的な計算方法によって求めた市町村ごとの適正な保険料水準で、「標準的な住民負担」見える化するためのものです。

これまで国民健康保険料は各市町村が計算していましたが、年齢構成や医療費水準、保険料の算定方式などが異なるため、市町村間での比較が難しく、適正な負担水準を把握できなかったため、新たに導入されました。

本市の国民健康保険料は、医療費が年々増え続ける中、11年間も据え置いてきたこともあり、京都府の示す標準保険料と比べ、相当に開くと想定されました。

このため、平成30年度からの国保の新制度に向けて、被保険者の皆さまの負担の変化を少しでも緩やかにできるよう、平成29年度から、3か年にわたる段階的な保険料の改定を行っているところです。

予定では、平成31年度に標準保険料の水準へ移行し、保険料の収入不足は解消される見込みですが、保険料の上昇を抑制できるよう国保財政の健全化に引き続き取り組んでいきます。

## 国保Q&Aコーナー

### Q1 標準保険料はどのように決まるの？

各都道府県が1年間にかかるであろう医療費をあらかじめ見込み、都道府県内のどの市町村に住んでいても公平な負担になるよう計算されています。

京都府では、地域によって医療機関の数に偏りがあり、受けることができる医療サービスに格差があることから、各市町村の医療費に応じて標準保険料を計算する方式が採用されています。

その一方で、市町村の医療費を考慮せずに県内均一の保険料を採用した県もあります。

### Q2 標準保険料と乖離があるとどうなるの？

平成30年度から都道府県が国保の財政運営を担うことになりますが、医療費などの必要な財源は市町村から「納付金」として集めることになります。標準保険料は、各市町村がその納付金を確保することができるので、仮に市町村が独自に低い保険料を設定してしまうと、財源不足が生じることになります。

現在、多くの市町村では国保の基金(財政調整基金)を保有し、弾力的な財政運営を行っていますが、本市の国保は、すでに基金が枯渇しているため、国保財政の健全化に向けて、早期に標準保険料の水準に追いつくことが必要不可欠といえます。

# 子育て支援情報

子育てセンターの催し

## ■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

○ぶちびよルーム(7か月未満)

3月7日(水)午後1時30分～3時、

子育て支援センター「さくら」

○びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)

3月14日(水)午後1時30分～3時、

子育て支援センター「さくら」

○とことじルーム(1歳4か月～2歳未満)

3月23日(金)午前10時～11時30分、

子育てセンター「すこやか」

○こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)

3月16日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月2日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月23日(金)午前10時～11時30分、

子育てセンター「すこやか」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月16日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月2日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月23日(金)午前10時～11時30分、

子育てセンター「すこやか」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月16日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月23日(金)午前10時～11時30分、

子育てセンター「すこやか」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月16日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月23日(金)午前10時～11時30分、

子育てセンター「すこやか」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月16日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「ひまわり」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

3月23日(金)午前10時～11時30分、

子育てセンター「すこやか」

1歳  
寺戸町  
天田 淳大ちゃん  
ニコニコ笑顔の淳大が大好きです♡

## わが家のアイドル



あまだ そうた  
天田 淳大ちゃん  
ニコニコ笑顔の淳大が大好きで  
す♡



やまなか さき  
山中 咲希ちゃん  
ゆな  
祐菜ちゃん  
姉妹仲良く、ワンパクに育って  
ね！！

## たくさんの応募をお待ちしています。

### (申込み方法)

電子メールで、広報・ふるさと創生課宛てに次のとおりお申込みください。

○メール件名／わが家のアイドル写真掲載希望

○メール本文／①お子さまの名前(ふりがな) ②生年月日 ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥保護者氏名(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス ⑨お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)

○添付ファイル／お子さまの写真データ(jpgデータ)1点

詳しくは市ホームページをご覧ください。

(問)広報・ふるさと創生課(内線240、furusato@city.muko.lg.jp)

## つながりスペース



## 物集女コミセン

3月7日(水)

○物集女公民館

3月5日(月)

○寺戸コミセン

3月29日(木)

○上植野コミセン

3月13日(火)、27日(火)

○ぶちびよルーム(7か月未満)

3月7日(水)午後1時30分～3時、

子育て支援センター「さくら」

○びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)

3月14日(水)午後1時30分～3時、

子育て支援センター「さくら」

○とことじルーム(1歳4か月～2歳未満)

3月2日(金)午前10時～11時30分、

子育て支援センター「さくら」

○こすもす絵本館

3月16日(金)

○ひまわり絵本館

3月9日(金)

○子育て支援センター「ひまわり」

3月22日(木)

○こすもす絵本館

3月16日(金)

○ひまわり絵本館

3月9日(金)

○子育て支援センター「ひまわり」

3月22日(木)

○ひ



# 各種相談日程



各種相談・内容	日 程	場所・問い合わせ
<b>無料法律相談(予約制、1人30分)</b> 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。	3月5日(月)午前9時~11時30分 ※予約は3月1日(木)午前9時から 3月12日(月)午前9時~11時30分 ※予約は3月8日(木)午前9時から <b>特設</b> 3月16日(金)午後1時30分~4時 ※予約は3月1日(木)午前9時から 3月19日(月)午前9時~11時30分 ※予約は3月15日(木)午前9時から	市民相談室 ④広報・ふるさと創生課(内線295)
<b>困りごと相談</b> 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。	3月13日(火)、27日(火)午前9時15分~正午(受付は11時30分まで)	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ④広報・ふるさと創生課(内線295)
<b>消費生活相談</b> 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。	月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~正午、午後1時~4時	相談室1 ④消費生活センター専用電話 ☎931-8168
<b>女性のための相談(予約制、1人50分)</b> 女性カウンセラーが相談に応じます。 DV相談は年間を通じてお受けします。	3月14日(水)、28日(水)午後1時10分~4時	④市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144
<b>年金相談</b> 社会保険労務士が相談に応じます。	3月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)午前10時~正午、午後1時~4時	市民相談室 ④市民課 年金係(内線216、246)
<b>心の健康相談(予約優先)</b> 精神保健福祉士が相談に応じます。	3月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)午後1時~5時	市役所 ④障がい者支援課(内線324) Fax 932-0800
<b>経営安定特別相談</b> 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るために、税理士などが相談に応じます。	3月6日(火)、20日(火)午後1時~4時30分 月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後5時15分	向日市商工観光振興センター ④向日市商工会 ☎921-2732
<b>不動産無料相談</b> 宅地建物取引士が相談に応じます。	3月15日(木)午後1時~4時	向日市商工観光振興センター ④向日市商工会 ☎921-2732
<b>家庭児童相談</b> 家庭で子どもを養育する上でさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。	月~金曜日(祝日を除く)、午前9時~午後4時	家庭児童相談室(保健センター2階) ④家庭児童相談室 ☎933-1199
<b>子育てコンシェルジュ</b> 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報をお伝えします。必要な方には継続的な支援を行います。	月~金曜日(祝日を除く)、午前8時30分~正午、午後1時~5時	市役所 ④健康推進課(内線354)
<b>乙訓もも「出張居場所」</b> 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。	3月14日(水)、28日(水)午後1時30分~3時30分	福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ④乙訓もも ☎952-2800

## 地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



### 【午前の部】午前9時30分~11時

物集女公民館	3月6日、13日、20日、27日
寺戸公民館	3月7日、28日
寺戸コミセン	3月14日
森本公民館	3月6日、13日、20日、27日
鶴冠井公民館	3月1日、8日、15日、22日
上植野コミセン	3月2日、9日、16日、23日
向日コミセン	3月1日、8日、15日、22日
西向日コミセン	3月7日、14日、28日
向日台団地集会所	3月2日、9日、16日、23日
西部防災センター	3月5日、12日、19日、26日
福祉会館	3月5日、12日、19日、26日

### 【午後の部】午後1時30分~3時

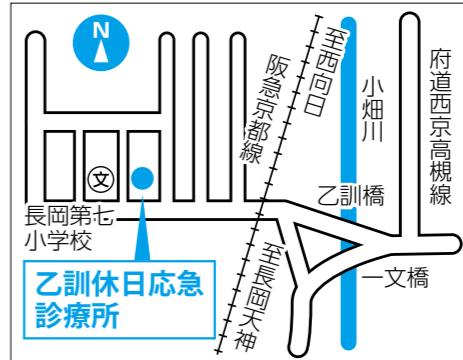
鶴冠井コミセン	3月1日、8日、15日、22日
上植野公民館	3月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	3月7日、14日、28日
福祉会館	3月2日、9日、16日、23日

### ④高齢介護課(内線345)

## 休日・祝日診療

### ●内科・小児科

乙訓休日応急診療所  
(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)  
受付時間／午前9時30分~午後4時



### ●外科

3月4日(日)	済生会京都府病院 ☎955-0111
3月11日(日)	横関整形外科医院 ☎955-4700
3月18日(日)	長岡京病院 ☎955-1151
3月21日(祝)	新河端病院 ☎954-3136
3月25日(日)	福田整形外科医院 ☎925-5113

### ④健康推進課(内線337)

## 市役所問い合わせ先fax番号一覧

問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号	問い合わせ先	fax番号
市役所(代表)	922-6587	営業課、上水道課	933-3999	文化財調査事務所	931-4004
地域福祉課	935-1346	下水道課	921-4114	天文館	935-4380
障がい者支援課	932-0800	議会事務局	931-4188	市民体育館	934-1657
教育総務課、学校教育課、生涯学習課	931-2555	文化資料館	931-1121	ゆめパレアむこう	932-3269
		図書館	931-1081	向日消防署	922-1190

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。



問 京都サンガF.C.ホームタウン推進課  
☎ 0774-55-7603

「サンガつながり隊」でプログラムを実施する際、まだ説明している途中なのに数人の子どもたちが勝手に始めてしまうことがあります。そうなると、他の子の多くも後に続いてしまいます。そんな時に「まだ説明の途中なのに、なぜ始めた」と聞けば、たいてい「みんながやつたから」という言葉が返ってきます。また、別の状況でも自分の行動なのに「先生が言ったから」を理由にするケースが少なくありません。自分の行動なのに「自分の意思がないのが不思議でなりません。もし、それでうまくいかなかったり、失敗したりしたら誰の責任になるのでしょうか。」

### 自らの意思を明確に

## 自分の行動に対し責任学ぶ習慣を

よししいコーチの「エガオノミカタ」④

「サンガつながり隊」の最後にいつも行っているミニゲームでも、決められた時間内にチームをつくって対戦相手をみつけられない子どもに「どうして試合がなかつたから」「相手がいなかつたら」という答えが返ってきます。でも、それが理由でしょうか。誰も時間の流れを自在に操れませんし、他人の気持ちや考え方を変えるのも簡単にはできません。だったら「自分の行動」を変えたら良いのです。自分で考えて行動した結果なら、もしうまくいかないことがあっても、その結果を受け入れ、次の行動に生かすことができます。

福中善久・京都サンガF.C.  
サンガつながり隊コーチ

子どもは「自由」に考え、行動する権利を持っています。しかし、その権利には常に「責任」が伴うことも知ってほしいのです。小学校中学年になるとほとんどの子が「責任」という言葉を知っていますが、正確に理解している子は多くありません。しかし大人にとっても難しい概念なので、うまく言葉で説明できなくとも、体験を通して「責任」とは何かを感じてもらいたいと思っています。大人としてできることは、それを体験する機会を増やしてあげることです。

### 「どう思う」問い合わせ

↓往信用(表)	↓返信用(裏)
<input type="checkbox"/> 610-0102 京都サンガF.C. 向日市広報ご招待係	何も書かない でください
●対象／市内在住の方各10組20人	●日時 ①3月21日(祝)午後3時 ②3月31日(土)午後3時 ③4月7日(土)午後3時 VS 大分トリニータ VS カマタマーレ讃岐
●応募方法／①3月12日(月) ②3月23日(金) ③3月30日(金)必着。 往復はがきで次のとおりお申込 みください。	●場所／西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場(京都市右京区)
●席種／SB自由席(満席の場合は他席種)	

京都サンガF.C.  
ホームゲームへご招待

※応募多数の場合は抽選。当選の発表は、入場券引換はがきの発送をもつて代えさせていただきます。

問 京都サンガF.C.ホームタウン推進  
☎ 0774-55-7603

Library Information

## 図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>



向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内40番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

FAX 931-1081

3月の休館日カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3				
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

●=休館日



おすすめ  
新着本  
一般図書

「京響と仲間たち  
京都市交響楽団  
ガイドブック」

淡交社編集局／編  
淡交社

1956年、日本で初めての自治体直営のオーケストラとして京都市交響楽団は誕生しました。3人の常任指揮者たちの対談、各楽器奏者が語る楽器の魅力。クラシックを身近に感じてください。

### ●「子どもはハチナでぐんぐん育つ」

調べ学習研究会「調之森」／編著 岩崎書店

### ●「名画で読み解くイギリス王室12の物語」

中野京子／著 光文社

### ●「小さな会社ではじめてIT担当になった人のネットワーク超入門」

奥田英太郎／著 秀和システム

### ●「世界を動かす100の技術」

日経BP社／編 日経BP社



おすすめ  
新着本  
児童図書

「髪がつなぐ物語」

別司芳子／著  
文研出版

自分の髪を寄付する「ヘアドネーション」という活動をご存じですか。寄付された髪は「医療用ウイッグ」として生まれ変わり、病気や治療の副作用で髪を失った子どもたちに届けられます。

### ●「もしも月でくらしたら」

山本省三／作 WAVE出版

### ●「すみれちゃんのお片づけ12カ月」

渡辺ゆき／文 小林キユウ／写真 岩崎書店

### ●「どんどん強くなるこども詰め将棋1手詰め」

中村太地／監修 池田書店

### ●「コウテイペンギン」

ヨハンナ・ジョンストン／さく  
レナード・ワイズガード／え 好学社



### 大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

### ●日時／3月20日(火)午後1時30分～3時

### はるやすみおはなし会プラスコンサート

大型絵本によるおはなし、紙しばい、ストーリーテリングなどを行います。

### ●日時／3月21日(祝)午前10時30分～11時30分、午後の部 午後2時～3時

### ●対象／4歳以上の方各60人(保護者参加可)

●申込み／3月2日(金)から整理券(無料)を図書館1階カウンターで配布します。定員になり次第締め切り。

図書館で広告を  
出しませんか？

雑誌スポンサー  
募集中!!

平成29年度文学講座 「120分de解き明かす－近代の文豪・与謝野晶子『みだれ髪』に迫る－」

近代を代表する文豪、与謝野晶子にスポットを当て、生き方、ライフスタイル、思想、取り巻く人々などから魅力ある人物像を発見し、作品の魅力を学びます。

### ●日時／第1講 3月15日(木)、第2講 3月22日(木) いずれも午後2時～4時

●講師／瀧本和成さん(立命館大学文学部教授)

●対象／市内在住で全講座受講できる方60人

●持ち物／筆記用具

●申込み／3月2日(金)から、直接または電話で図書館(☎931-1181)へ。定員になり次第締め切り。

場所／いずれも図書館

向日市  
MUKO CITYふり向けば、  
気になる。

MUKO

平成30年(2018年)3月1日発行  
広報むこう  
No1126

昔



深掘りアーカイブ vol.20

# あのまち姿いま

## 市役所庁舎

(寺戸町中野)

上記の写真を比べていただけます。上は昭和45(1970)年、竣工当時、下は現在の市役所庁舎です。塔屋(旧望楼)の形と市章、左(西)側の議場棟が変わり、正面玄関前のグリーンベルトのシロップが大きく成長してございました。除くと、あまり変化はなさうようにみえます。

都市化が急速に進み、人口も住民の行政需要も増加し、旧庁舎が狭くなつたため3年計画で完成しました。設計者は「高い丘に特産の竹林が茂る敷地を見たとき、この地形と環境を取り入れた」と仰せられたのであります。今は少なくなりましたが、竹林の存在感は健在です。

しかし、その内も外も大きく変化しています。周辺の環境は社会的、経済的、文化的に大きく動き、市から住民に発信する情報や行政サービスは格段に増えたうえ高度化し、内実も濃くなつてしまつた。竣工時に4万人弱だった人口は今年2月には5万6939人になりました。予算(一般会計)も11億5800万円余が181億5000万円(平成29年度)になりました。問、中学校2校、小学校4校、保育所

上記の写真を比べていただけます。上は昭和45(1970)年、竣工当時、下は現在の市役所庁舎です。塔屋(旧望楼)の形と市章、左(西)側の議場棟が変わり、正面玄関前のグリーンベルトのシロップが大きく成長してございました。除くと、あまり変化はなさうようにみえます。

都市化が急速に進み、人口も住民の行政需要も増加し、旧庁舎が狭くなつたため3年計画で完成しました。設計者は「高い丘に特産の竹林が茂る敷地を見たとき、この地形と環境を取り入れた」と仰せられたのであります。今は少なくなりましたが、竹林の存在感は健在です。

しかし、その内も外も大きく変化しています。周辺の環境は社会的、経済的、文化的に大きく動き、市から住民に発信する情報や行政サービスは格段に増えたうえ高度化し、内実も濃くなつてしまつた。竣工時に4万人弱だった人口は今年2月には5万6939人になりました。予算(一般会計)も11億5800万円余が181億5000万円(平成29年度)になりました。

(「あのまち姿 いま」は終わります)



(園)8か所がそれぞれ新設されるなど、人口急増に対応しました。庁舎は別館、西別館と横にも広げ、公民館、コモンセン、市民体育館、市民アーツも整備しました。庁舎は半世紀近く経過して老朽化、市民会館も耐震基準をクリアできず休館してしまったため、庁舎、市民会館を複合施設として整備する計画が進んでいます。それに先駆け、利便性の向上のため、庁舎東向日別館を5月に開設します。次世代への行政サービス充実に歩みを進めます。



「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人 向日市シルバーリソースセンター(☎ 932-3987、FAX 934-8600)へ。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るい暮らしと福祉のまちをきずきましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)